

## 資料－5

### 中国圏・四国圏広域地方計画合同協議会 報告書(案)

平成 21 年 7 月

(第 2 回中国圏・四国圏広域地方計画合同協議会 資料)

## 目 次

はじめに .....	1
1. 中国圏・四国圏の広域地方計画における連携の背景と意義 .....	2
2. 中国圏・四国圏が連携するテーマ .....	3
3. 連携した取組の方向 .....	4

## はじめに

平成 17 年に改正された国土形成計画法では、全国計画に加えて広域地方計画を策定することが制度化され、各圏域において、それぞれ広域地方計画の策定に向けた検討が進められている。

平成 20 年 7 月 4 日に閣議決定された全国計画では、圏域間の連携及び相互調整を進める必要性が強調され、特に「中国圏」（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）と「四国圏」（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）においては、日本海から太平洋にわたり両圏域が合同して検討していくことが求められている。

このため、中国圏広域地方計画協議会と四国圏広域地方計画協議会は、それぞれの広域地方計画の策定に際し、中国圏・四国圏広域地方計画合同協議会を設置し、両圏域の共通の課題や連携した取組等について協議し、検討を進めてきた。

本報告書は、中国圏と四国圏の広域地方計画の検討において、それぞれが掲げる将来像・目標とその実現に向けた取組の中から、両圏域が連携すべきテーマを定め、取組の基本的な考え方と主な取組についてとりまとめたものである。なお、主な取組には、既に連携の動きがあるもののほか、特に現時点では動きがないものの今後の連携した取組が望ましいと考えられるものについても記載している。いずれにしてもその具体化においては、関係主体により知恵と力を結集して、取組の成果をより大きくするための更なる努力が求められる。

今後、両圏域の広域地方計画協議会においては、本報告書のとりまとめ内容の趣旨を十分に踏まえ、各々の広域地方計画に反映するものとする。

## 1. 中国圏・四国圏の広域地方計画における連携の背景と意義

中国圏と四国圏は、外海である日本海、静穏な多島美の瀬戸内海、荒々しい太平洋の三つの海や、なだらかな中国山地、急峻な四国山地という二つの山など、性格を異にする変化に富んだ豊かな自然が拡がっている。

また、その両圏域の間に位置する瀬戸内海は、古くは遣唐使船、近世には朝鮮通信使船が運航されるなど、いにしえの時代から大陸と都を繋ぐ文化の大動脈であり、更に近世においては経済交流を支える基盤としての西回り航路による海運が発達した。これにともない港町が発達するなど、両圏域は豊かな歴史的文化的な資源を有している。

加えて、近代においては沿岸部において工業立地が進展し、特に戦後においては港湾整備と一体的に工業の拠点開発が行われたことにより、ものづくりの集積地が形成されてきた。

さらに、本四架橋の整備により、両圏域間の人流・物流が一層活発となり、通勤・通学や医療・商業等の日常生活の広域化も進みつつある。

一方、両圏域は瀬戸内海の環境保全や修復、離島医療や広域的な防災活動等、連携して取り組むべき多面的な課題を有している。また、面積の7割以上を山地部が占め、大部分が中山間地域である両圏域では、世帯数20未満の小規模集落や65歳以上の高齢者が半数以上を占める集落が全国の約半数（それぞれ45%、46%）を占めるなど共通する課題を有している。

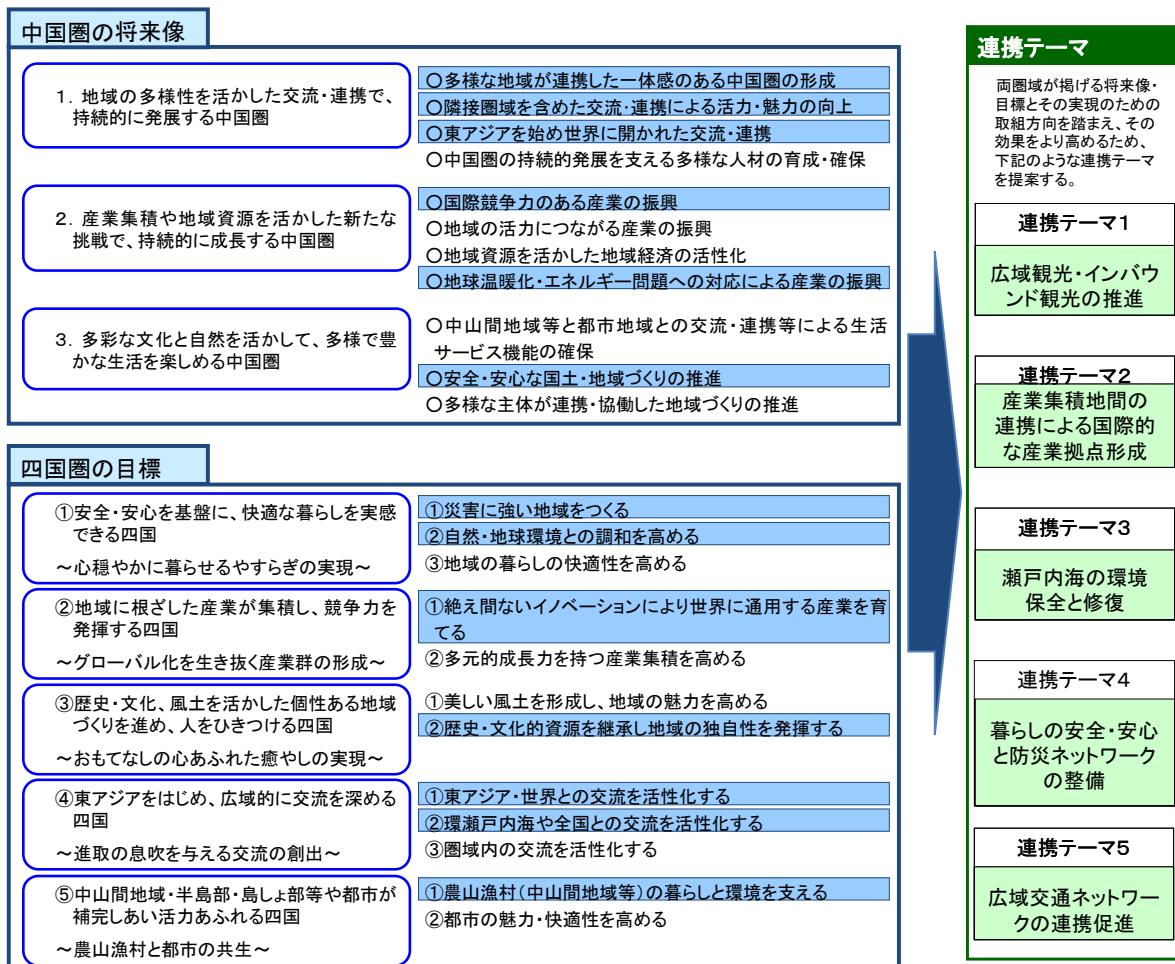
こうしたことから、三海二山など中国圏と四国圏における広域観光やビジネス交流等の幅広い分野において、圏域を超えた広域的な交流連携を進めることを通じて、全域にわたる交流圏を形成していくことが重要である。

さらに、今後は東アジア等の成長に対応して、両圏域が連携して産業の国際競争力強化やインバウンド観光等の課題に取り組むことにより、グローバル化の進展の中で両圏域の存在感を高めていくことが求められている。

## 2. 中国圏・四国圏が連携するテーマ

両圏域が策定中である広域地方計画においては、それぞれが掲げる将来像・目標とその実現に向けた取組には、両圏域が連携して取り組むことでより大きな効果を上げができるものが位置づけられている。

このため、中国圏広域地方計画における3つの将来像とその取組、四国圏広域地方計画における5つの目標とその取組に基づき、下記のような5つの連携テーマを設定する。



※ は隣接ブロックと連携すべき分野

### 3. 連携した取組の方向

#### 1. 広域観光、インバウンド観光の推進

##### (1) 中国圏・四国圏の主な特徴

###### ○東アジア等を中心としたインバウンド観光振興

東アジアの経済成長によるインバウンド（外国人観光旅客の来訪）の拡大が予想されている中で、中国圏・四国圏においても、中国・韓国を主体とした国際定期路線のある空港、港湾を有しており、中国や台湾への国際旅客チャーター便を運航した実績もあるなど、東アジアをターゲットとしたインバウンド観光の振興を図っている。

また、両圏域では欧米からの観光旅客のシェアが全国に比べて高いことから、東アジアのみではなく、欧米からのインバウンド観光の振興も図っている。

###### ○美しい自然風景、豊かな地域資源、独自の文化の存在

中国圏・四国圏とともに、古い歴史と多彩な自然に恵まれ、国内外に通用する観光地を有しているほか、それぞれの圏域において観光圏の整備も進められている。特に、両圏域が共有する瀬戸内海は多島美に恵まれ、クルーズ等の国際的な周遊観光や、温暖な気候や新鮮な食材を生かした体験型観光・滞在型観光にも適している。また、瀬戸内海の沿岸には、港町等の歴史的なまち並みや水軍に関連する遺産、徒歩や自転車で島々を渡ることができる瀬戸内しまなみ海道等、両圏域に共通する資源があり、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」等の広域連携による活動も行われているなど、これらの資源を磨き、繋ぐことによって、特徴あるテーマを持った観光ルート形成のポテンシャルを有している。

##### (2) 基本的な考え方

空港・港湾・高速道路に加えて、本四架橋や航路等の中国圏・四国圏が共有する特徴ある交流基盤を活かして、瀬戸内海を始めとする両圏域の観光資源を磨き、繋ぐ広域観光ルートの形成や国内・国外クルーズの誘致、インバウンド観光の推進等を図る。

##### (3) 主な取組

###### ①インバウンド観光の推進と受け入れ体制の整備

訪日外国人観光旅客に向けた主要観光地を結んだ観光ルートの設定や、食文化や体験観光等テーマに特化したルートの設定、国際観光テーマ地区（瀬戸内地区・東中四国地区）の海外へのPR等を行うとともに、東アジアや欧米等の旅行会社・メディアの招請により情報発信を行う。また、新たな定期航空路、海路の開設や、台湾と岡山・米子・高松空港との国際旅客チャーター便の運航等により、中国圏と四国圏を巡る広域周遊型の旅行の提案を行うとともに、観光地へのアクセスの改善等旅客の移動の容易化を図る。さらに、外国人観光旅客受け入れのための接客マニュアルの共有化や訪日外国人観光旅客の受入研修の共同開催の実施、外国人観光旅客が一人歩き出来るよう旅行案内所の多言語表示化を図る。

## ②広域観光の推進

歴史的まち並みや水軍に関する遺産、徒歩や自転車で島々を渡ることができる瀬戸内しまなみ海道等中国圏・四国圏の共通の資源を活用したテーマ観光ルートの形成を図るとともに、ボランティアガイドやこだわりの食の提供、農林漁業体験によるグリーン・ツーリズム、スローツーリズム等の創出に取り組む。また、外国人観光旅客のニーズに柔軟に対応するため、広域交通ネットワークの強化を踏まえ、近畿圏・九州圏も含めた、長期滞在型の広域観光体制の構築を図るとともに、中国圏・四国圏への誘客に向けて、これら広域観光情報の発信等を共同で取り組む。

## ③国内・国外クルーズ誘致

瀬戸内海、日本海、太平洋沿岸の各地においてクルーズ船の寄港地があることから、両圏域が連携して国内・国外クルーズの誘致を行うとともに、クルーズの広報活動や寄港地歓迎イベントの実施、寄港地周辺の観光ルート形成を多様な主体の連携により行う。

## ④瀬戸内海ブランドの構築

瀬戸内海の沿岸地域や島を舞台として美術館の整備が進展しつつあることから、これらを繋いで瀬戸内海及びその周辺を瀬戸内フィールドミュージアムとする取組の促進等、瀬戸内海の景観、歴史、文化、食、まち並み等の多彩な資源を生かした、瀬戸内海ブランドの構築を図る。

また、さらなる資源を創出する農業交流・連携や瀬戸内海の水産資源の育成による、新しい特産物の生産に向けた取組等を進める。

## 2. 産業集積地間の連携による国際的な産業拠点形成

### (1) 中国圏・四国圏の主な特徴

#### ○ものづくり産業の集積

中国圏・四国圏においては、臨海部に複数のコンビナートを擁しており、石油、鉄鋼、化学等の基礎素材型産業や、自動車・造船等の加工組立型産業等、ものづくり産業の集積・立地が多数ある。特に瀬戸内海では造船業とそれに関連する船体ブロック産業や舶用工業、海運業が集積しており、中国圏と四国圏で日本の造船の約5割<sup>1</sup>、世界の2割近く<sup>2</sup>を生産している。また、本四架橋整備により、四国圏から中国圏への産業機械の輸送が大きく拡大し、舶用機器等の物流もさらに活発化している。

#### ○瀬戸内海沿岸におけるリサイクル拠点の集積

瀬戸内海沿岸においては、鉄鋼・セメント・製紙等の基礎素材型産業が集積しているが、それぞれの産業特性を生かして、各種の産業廃棄物を再資源化する取組が進展している。また、岡山県、広島県、山口県、香川県直島町、愛媛県、高知県高知市におけるエコタウン事業の取組や、神戸港、徳山下松港、宇部港、三島川之江港、北九州港等がリサイクルポートに指定されるなど、リサイクル拠点の整備が進められている。

<sup>1</sup> 船舶製造・修理業の製造品出荷額（2006年）ブロック別内訳により算出〔平成18年工業統計〕

<sup>2</sup> 世界主要造船国別竣工量（総トン数）（2006年）を基に、国内シェア率（脚注1）を乗じて算出〔ロイド統計（Lloyd's Register）〕

る。

## (2) 基本的な考え方

中国圏・四国圏における造船業と舶用工業のクラスター形成の強みを生かして、国際競争力のある造船産業ゾーンの形成を図るとともに、瀬戸内海沿岸域に立地するリサイクル拠点をネットワーク化して、環境・循環型産業の活性化を図る。また、中国圏と四国圏とのビジネス面での交流を強化し、新たな事業展開に向けて経済的な結びつきの強化を図る。

## (3) 主な取組

### ①国際競争力のある造船産業ゾーンの形成

造船関連産業の集積を活かし、瀬戸内海の海運や本四架橋等の既存ストックを活用してより迅速で効率性の高いサプライチェーンの形成を図るとともに、造船業と舶用工業・素材産業・大学等との連携による研究開発を推進する。また、因島技術センターと今治地域造船技術センターとの交流・連携や機能強化による現場技術力の一層の強化、人材育成を図るとともに、造船産業への理解を深める啓発事業や、造船業と観光との連携、地域イメージの向上等海事都市づくりの推進を図る。

### ②環境・循環型産業の活性化

瀬戸内海沿岸の素材産業拠点において、各地域のリサイクル産業を成長させ、地理的に近接する強みを生かした海上輸送による効率的な静脈物流ネットワークの形成と環境・循環型産業の活性化を図る。

### ③新事業展開に向けた広域的連携の推進

中国圏と四国圏の連携によるビジネスマッチング交流会や産業交流会の開催を積極的に進めるなど、新事業の展開に向けて参加企業の販路拡大や商品のPRを支援することで、両圏域の結びつきを強化する。さらに、境港や浜田港において開設された定期貨客船航路の活用により、成長著しい北東アジアとの新たなビジネスチャンスの創出を図る。

## 3. 瀬戸内海の環境保全と修復

### (1) 中国圏・四国圏の主な特徴

#### ○広域連携による瀬戸内海清掃活動の実施

瀬戸内海では水質改善と併せて、大量の漂流ごみ・漂着ごみ・海底ごみ対策が課題となっている。そのような中、瀬戸内海沿岸の107の市町村と11府県等が集まり（平成20年4月1日現在）、毎年沿岸の美化活動等を行う「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」による活動が展開されている。

#### ○干潟・藻場の減少等の環境変化に対応した様々な活動の実施

瀬戸内海においては戦後、干拓・埋め立てにより干潟の約2割が消失し、アマモも昭和60年以降約7割が消失した。こうした背景の中で、漁獲量も昭和50年代から減少している。そのような中、環境保全、水産資源保護、環境修復に係わる多くの公設試験研究機関・大学・NPOが、環境保全と修復に関わる様々な活動を展開しているほ

か、瀬戸内海の全域を対象として、浅場の修復を図る「瀬戸内海環境修復計画」が策定されている。

#### (2) 基本的な考え方

中国圏・四国圏において、瀬戸内海を共有する近畿圏・九州圏と連携して、豊かな生活や交流の基盤として活用するため、瀬戸内海の漂着ごみ、漂流ごみ、海底ごみの清掃活動や、「瀬戸内海環境修復計画」に基づく環境浄化と環境修復のための多様な活動を広域で推進し、環境の質を高める。

#### (3) 主な取組

##### ①瀬戸内海のクリーンアップ

海域毎に取り組まれている海面清掃船による漂流ごみ・油の回収活動や瀬戸内海沿岸の清掃活動といった「里海としての再生」に係る取組の継続実施、沿岸域のモニタリングの実施、行政・漁業者等の連携による海底ごみの回収・処理等システムの確立、沿岸自治体だけでなく広域的な行政の連携による陸域からのごみや生活排水等の流入防止を図る。

##### ②瀬戸内海の環境修復

環境保全と修復に関わる各種の公設試験研究機関・大学・NPO・住民・漁業者等による情報共有を進め、研究機能の強化と連携を図る。また、「瀬戸内海環境修復計画」に基づき、様々な主体の連携・住民参加・協働により藻場・干潟の造成や海砂利採取跡地の修復、覆砂等の整備を推進し、鉄鋼スラグや石炭灰等の産業副産物の有効活用を図るなど、他の自然環境の改変の抑制も努めつつ、赤潮や水質汚濁、底質の改善を図り、漁場としての生物生産性の向上を図る。さらに、景観保全に向けた景観計画の策定を推進する。

### 4. 暮らしの安全・安心と防災ネットワークの整備

#### (1) 中国圏・四国圏の主な特徴

##### ○海上輸送を活用した広域的な救援実績

阪神淡路大震災の折には、陸上交通網が遮断されたため、港を核とした海上輸送で救助隊や救援物資が輸送されるなど、海上輸送を活用した広域的な救援活動が行われた。中国圏・四国圏は、台風や豪雨等による水害、高潮・土砂災害等を受けやすい地域であり、今世紀前半には東南海・南海地震の発生やそれによって生じる津波の発生も予測されることから、両圏域が連携して災害対策を行うことが求められている。

##### ○船舶・架橋を活用した広域的な医療体制の存在

瀬戸内海の離島等の医療・保健を確保するために、診療船による離島住民に対する医療サービスの提供が行われているほか、海上タクシー等を活用した救急搬送が行われている。また、本四架橋や安芸灘とびしま海道を活用した救急搬送や血液搬送等が行われている。

##### ○持続的な地域経営が困難な中山間地域等

中山間地域等では、過疎化、高齢化が深刻な状況となっており、生活サービスの

低下への対応等、地域の支援施策の検討を必要としている。また、中山間地域等は多面的機能を備えており、今後もそうした機能の維持を図ることが重要である。

#### (2) 基本的な考え方

大規模な地震や津波等による広域災害が発生した際に、海路・空路を活用した災害時の応援・救援体制の連携を図るとともに、防災情報システムのネットワーク化による情報共有、防災意識の醸成等防災教育を連携して行う。また、瀬戸内海における離島住民の医療・保健の確保に向けた取組を促進するとともに、中山間地域等における実践的な調査研究や情報交換等により、関係機関との連携による支援体制づくりと地元の発意に基づく地域づくりの適切な支援を行う。

#### (3) 主な取組

##### ①広域的な相互救援活動の強化

圏域を超えた連携による広域的な防災情報システムのネットワーク化による情報共有を図るとともに、「中国・四国地方の災害時相互応援に関する協定」等の相互応援協定等を踏まえ、大規模地震等を想定した相互支援シミュレーション、人材交流、関係機関との連携による広域的な防災訓練を実施する。

##### ②広域防災拠点のネットワーク化

災害時に広域防災拠点となる港を核として大量の救援物資や復旧活動支援部隊を輸送するネットワークを構築する。また、港湾沿岸域の産業物流の停滞を回避し、国際競争力の確保と社会経済力の維持継続を図るため、港湾間の代替・補完機能を考慮しつつ、耐震強化岸壁の整備を推進する。

##### ③広域的な医療ネットワークの構築

瀬戸内海の離島住民の医療・保健を確保するため、診療船の活動に加え、妊婦等を対象とした広域救急搬送システムに基づき、ドクターヘリ等も活用して救急体制の連携と充実を図る。

##### ④中山間地域等の支援

中山間地域等に関する共通の課題について、両圏域において実践的な調査研究を進めつつ、持続可能な中山間地域の形成に向けた情報交換等により、関係機関で連携して適切な支援を行う体制を構築し、地元の発意に基づく地域づくりを支援する。

### 5. 広域交通ネットワークの連携促進

#### (1) 中国圏・四国圏の主な特徴

##### ○西日本を繋ぐ位置的役割

中国圏・四国圏は、近畿圏と九州圏の間を繋ぐ西日本の中心に位置し、陸上・海上交通の要衝として重要な役割を担っている。

##### ○航路・架橋による多様な交流の拡大

中国圏・四国圏は海で隔てられているが、多数の航路で繋がれ、観光・産業・生活面での多様な交流が行われている。また、本四架橋が整備されたことにより、本州・四国間の大型トラックの通行量が増加するなど、以前より交流の規模が拡大している。

一方、本四間のフェリー航路や離島航路等採算が厳しい航路では減便・廃止などが続き、住民の生活の安定及び福祉の向上、環境・防災対応等の観点に加え、広域観光の振興の観点から、その維持・活性化に向けた検討が必要となっている。

さらに、日本海側では境港と韓国（東海港）・ロシア（ウラジオストク港）、浜田港とロシア（ウラジオストク港）を結ぶ定期航路が開設され、西日本の新たな物流・交流拠点としての期待が寄せられている。

#### ○瀬戸内海沿岸等のものづくり産業を支える物流基盤

瀬戸内海沿岸には、工業地帯と一体となった多くの港湾があり、中国圏・四国圏のものづくり産業の強みとなっている。近年では東アジアの成長に伴い貿易量が急増しているが、今後は両圏域の国際競争力を高める上で、船舶の大型化等に対応した物流基盤の強化が求められている。

### （2）基本的な考え方

観光交流やビジネス交流の拡大、物流の効率化、産業の新展開等による両圏域の一層の振興と災害時のリダンダンシーの確保を図るため、高規格幹線道路ネットワーク等の整備やこれを活用した広域的な集客に向けた取組を進めるとともに、本四間のフェリー航路や離島航路の維持・活性化、船舶の大型化等に対応した物流基盤整備を進める。

### （3）主な取組

#### ①本四架橋等を活用した地域活性化

本四架橋や高速道路の一層の活用による地域振興を進めるため、料金引下げ等の弹力的な料金施策や中国・四国をまたがる組織による広域的な観光交流・物流活性化策等の利用促進施策を促進する。また、瀬戸内海の魅力ともなる離島の地域振興に資するため、中国と四国、瀬戸内海の離島を繋ぐ航路の運航の効率化や観光振興による交流人口の増加等その維持・活性化を図るとともに港の交流拠点機能の強化・充実を図る。

#### ②日本海・太平洋にまたがる交流連携の新たな展開

日本海側や太平洋側の広域的な物流拠点間の交流連携を視野に入れ、中国圏・四国圏の交流連携に資する日本海沿岸から太平洋沿岸までの両圏域全域を繋ぐ高規格幹線道路ネットワーク等の構築を推進する。

#### ③効率的な海上物流に資する物流基盤の整備

両圏域の連携による航路の増深等、船舶の大型化等に対応した物流基盤の整備を推進することで、瀬戸内海航路体系の再構築、海上物流の効率化を図る。